



三重県教育委員会



R100
古紙配合率100%再生紙を使用

この冊子は再生紙(古紙100%)を使用しています。



● 三重県 ● 教育振興ビジョン

21世紀を拓く三重の教育改革プログラム

概要版

三重県教育振興ビジョン

21世紀を拓く三重の教育改革プログラム

はじめに

三重県教育振興ビジョンは、子どもや県民の視点に立ったこれからの三重県の教育の方向性を示すものとして、平成11年3月に策定し、4月に公表しました。この教育振興ビジョンの策定にあたり、県教育委員会は、学識経験者、学校関係者、保護者や地域の方々などで構成する「三重県教育振興ビジョン策定委員会」を設置し、「新世紀における三重の教育のあるべき姿について」諮問しました。策定委員のみなさんは、11回にわたり審議され、さらに「地域別県民懇談会」「中高校生懇話会」等における県民の方々や中高校生からの意見も参考として、平成11年1月に答申されました。県教育委員会は、この答申の趣旨を十分くみ取り「三重県教育振興ビジョンー21世紀を拓く三重の教育改革プログラムー」を策定しました。

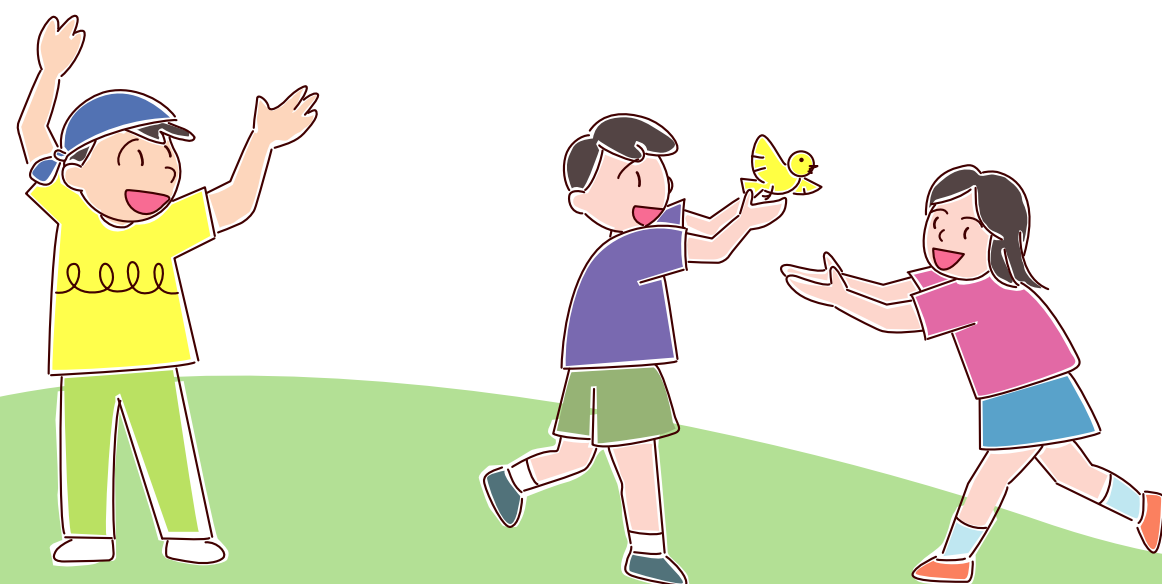
この教育振興ビジョンを実現することが県教育委員会の大きな使命であると考えますが、施策の中には国の制度改革をまたなければならないものや、市町村教育委員会の協力を得

なければならないもの、さらには地域の方々や保護者のみなさんの理解や協力が不可欠なものなどがあり、まずはできることから取り組みを進めていきます。

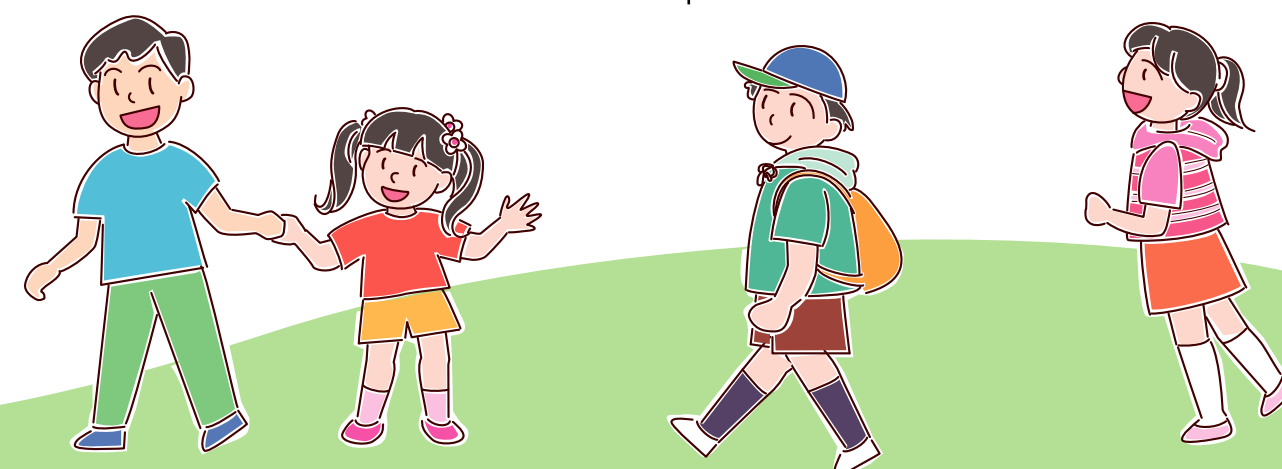
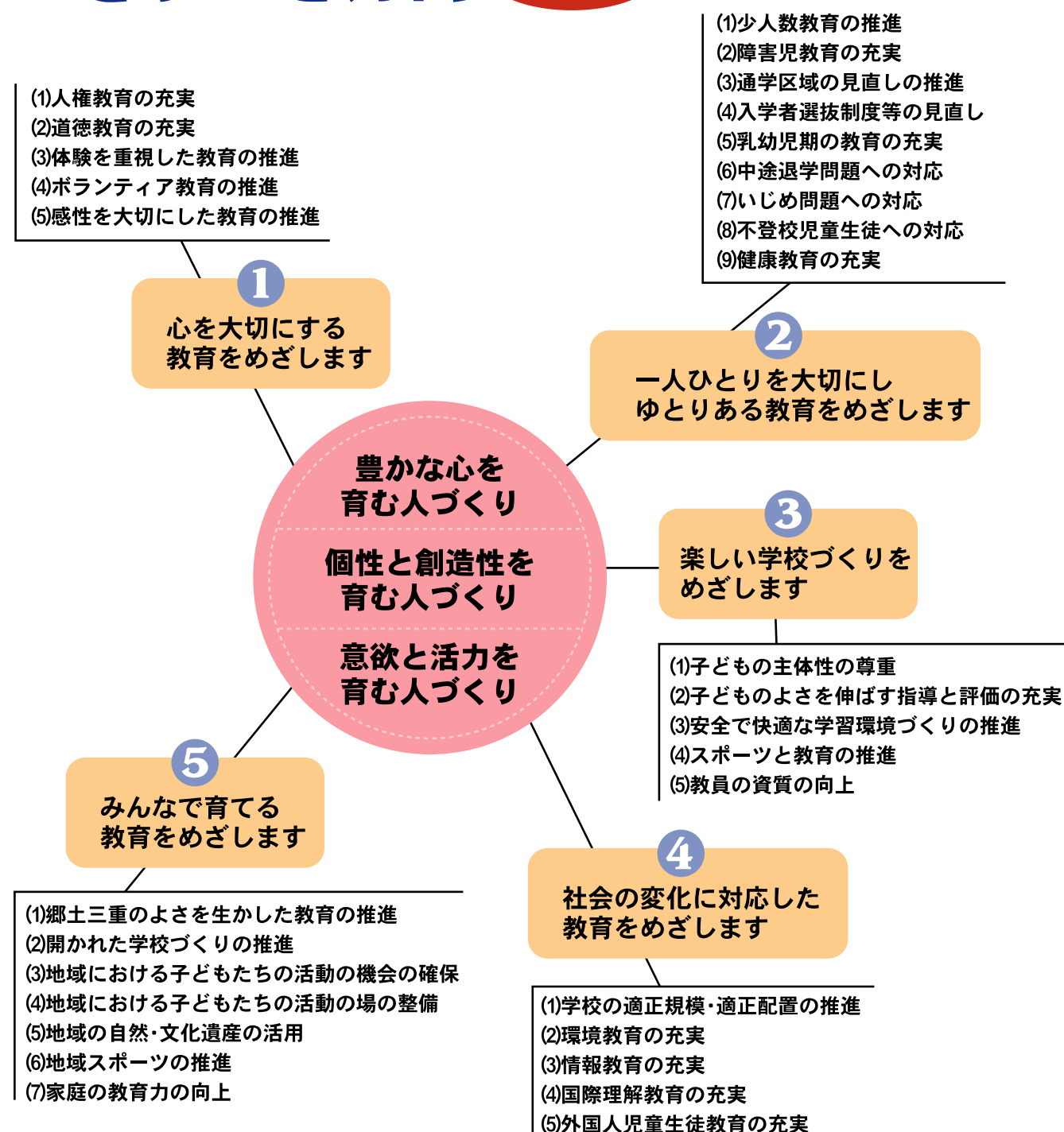
いま、学校では、子どもたちが、生活体験、自然体験などの実体験を通して豊かな心を育みつつ、自らが課題を見つけ、それを解決するため主体的に考え、意欲をもって行動できるよう、ゆとりのある教育への転換が求められています。

また、保護者や地域の方々とふれ合うことができる学校外の体験は、子どもたちの成長にとって極めて大切であり、保護者のみなさんや地域の方々がそれぞれの役割を担い、相互に連携し、子どもたちにとってより良い学習環境を創っていく必要があります。

そのため、学校においては、地域に開かれた学校づくりを進めていきますが、まず保護者のみなさんや地域の方々にこのたび策定した教育振興ビジョンについて理解していただくことが大切であると考え、この概要版を作成しました。



みえの教育のめざすべき方向 体系表



◎ いかなる差別も許さない人に

人権教育の充実



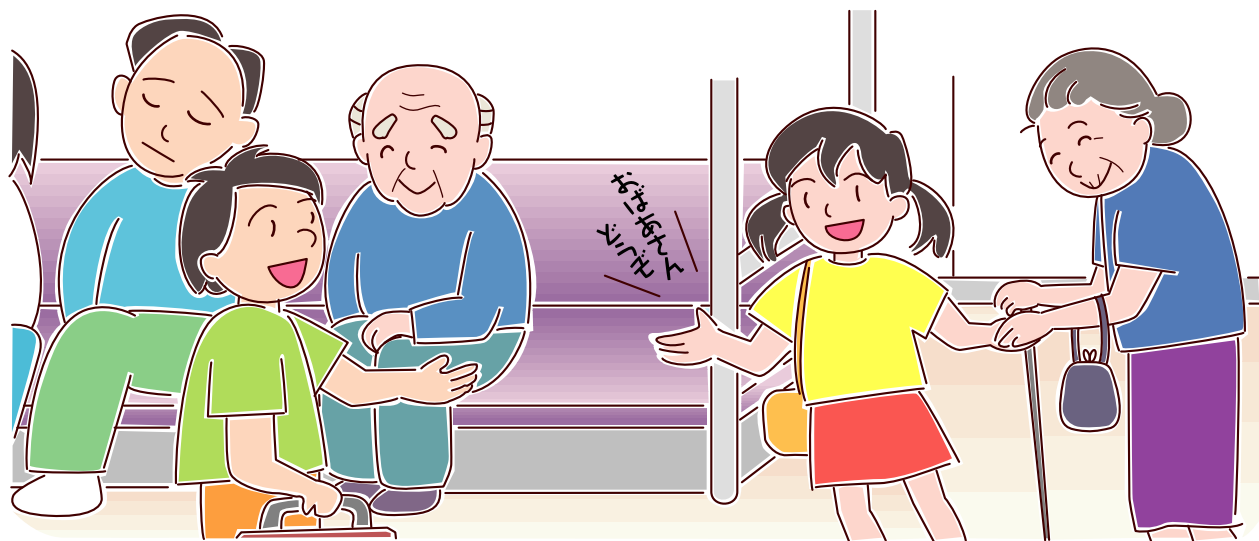
一人ひとりの人間としての尊厳を重んじ、部落差別をはじめ、あらゆる差別をなくす意欲と実践力を育てるとともに、国籍や性別、異なった価値観を越えて、共に生きていける、心の広い人間づくりをめざします。

心を大切にする教育をめざします

◎ 公正で思いやりのある人に

道徳教育の充実

人への思いやりの心、正義感や社会的ルールなどが身についた子どもを育てるため、「道徳の時間」の充実に努めます。



◎ 体験を通して心豊かな人に

体験を重視した教育の推進



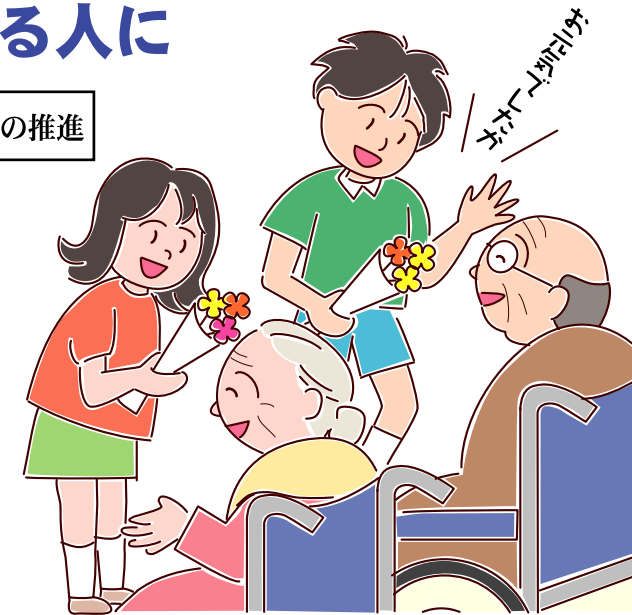
学校内外の生活体験や自然体験などの機会を充実し、豊かな人間性を育む教育を進めます。

◎ 自主的にボランティア活動に参加できる人に

ボランティア教育の推進

将来を支える子どもたちが、自分たちの住んでいる地域のことを考えることができ、相手の立場を理解し、相手の気持ちを尊重できるような豊かな心を持った人間として育つ教育をめざします。

ボランティア活動を通して、助け合いの心、社会に奉仕することの大切さを、子どもに伝えていきます。



◎ 感性豊かな人に

自然体験や優れた芸術に触れることなど、感動・感銘する機会を充実し、子どもの感性を高めます。

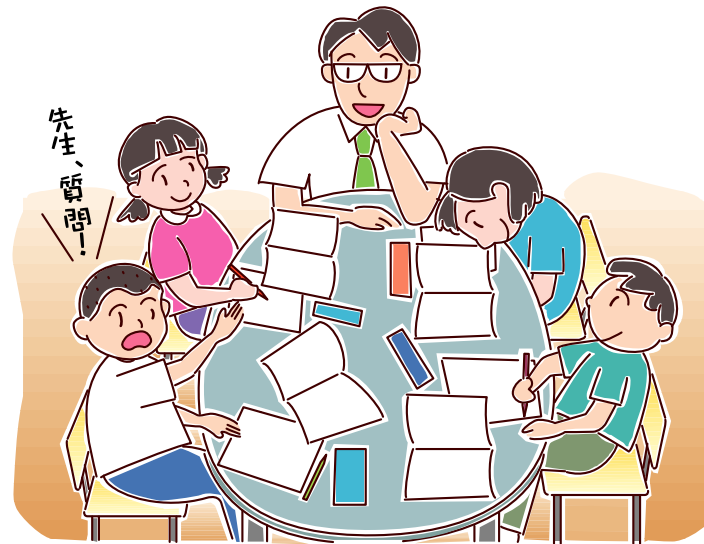
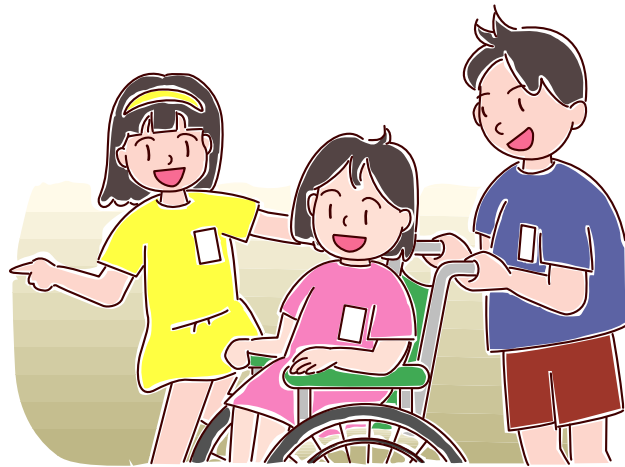
感性を大切にした教育の推進



1学級あたりの児童生徒の数を減少させるなど 少人数教育をめざします

少人数教育の推進

子どもたち一人ひとりの興味・関心に応じたきめ細かい教育を推進するため、1学級あたりの生徒数の減少やティームティーチングの充実等、少人数教育を進めます。



障害のある子ない子が共に学び、理解し合える教育を進めます

障害児教育の充実

障害のある子とその能力や可能性を最大限に伸ばせるよう、入学に関する相談の充実、医療機関との連携、学校のバリアフリー化などを進めます。

保護者や住民の意向が反映された通学区域の見直しを進めます

通学区域の見直しの推進

小中学校の通学区域が、子どもや保護者の意向に十分配慮されたものとなるよう見直しを図ります。

高等学校入学者選抜を見直します

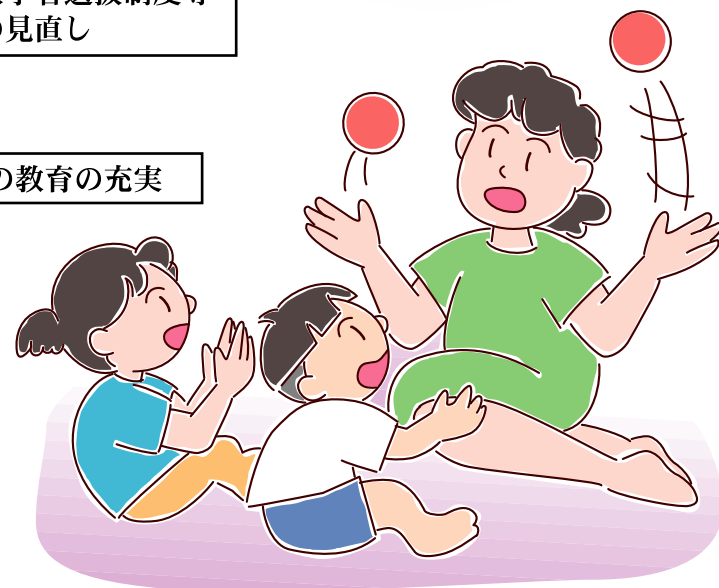
高等学校入学者選抜制度については、国の動向を見守りつつ、広く県民の意見を聴きながら、廃止も含めそのあり方について検討します。

入学者選抜制度等の見直し

子育て支援の中核となるよう、幼稚園・保育所の充実を図ります

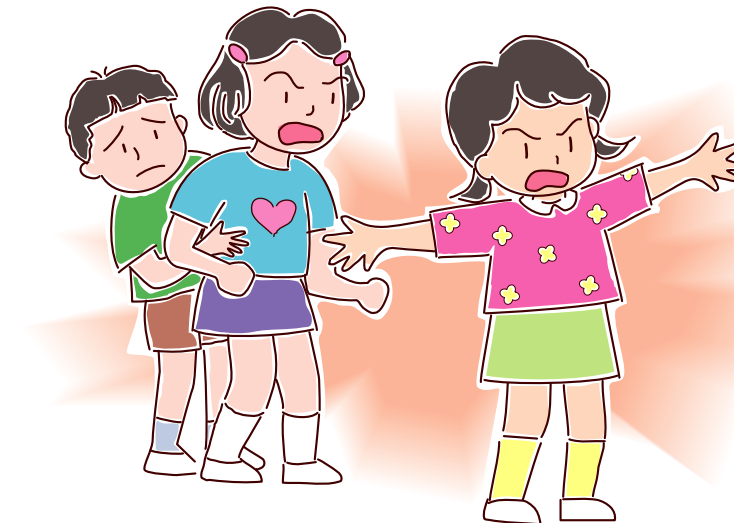
幼稚園教諭や保育士の研修の充実、小学校との連携の推進等を図ります。また子育てを支援するため、相談機能の充実、預かり保育(幼稚園)や延長保育(保育所)の拡大を図ります。

乳幼児期の教育の充実



一人ひとり

いじめ問題の解決に向けて 全力で取り組みます



専門的カウンセラーや相談員の拡充を図ったり、家庭や地域の関係者等と相互の連携を深め、いじめ問題に取り組みます。

いじめ問題への対応



意欲をもって学べる学校づくりを通して中途退学問題に対応します

中途退学問題への対応

高等学校において、生徒が楽しく学べる学校づくりをめざすとともに、転・編入学や復校(再入学)制度の活用などを進めます。

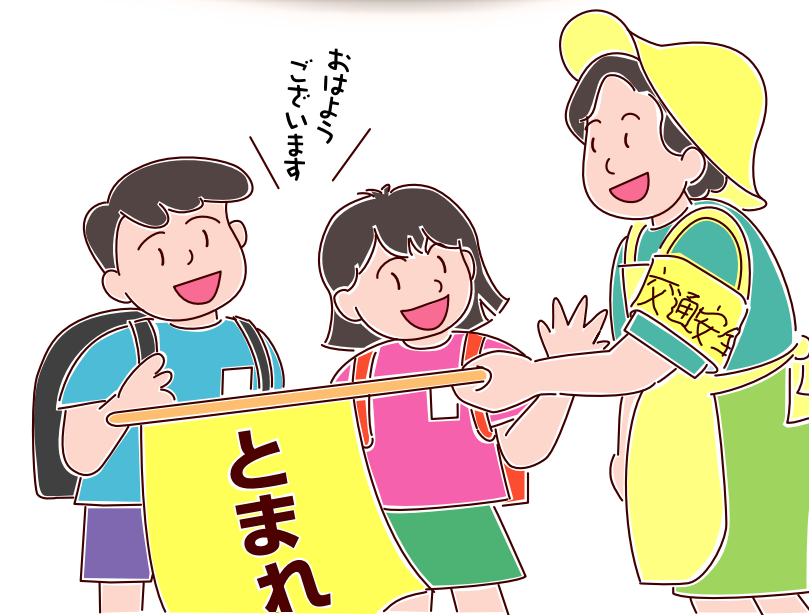
を大切にし、ゆとりある教育をめざします

子どもたち一人ひとりが個性を発揮し、能力を伸ばすことができ、学びたいことを様々な体験を通してじっくり考え学べる、ゆとりのある学校教育をめざします。

子どもの思いを理解し、不登校児童生徒を支援します

不登校児童生徒への対応

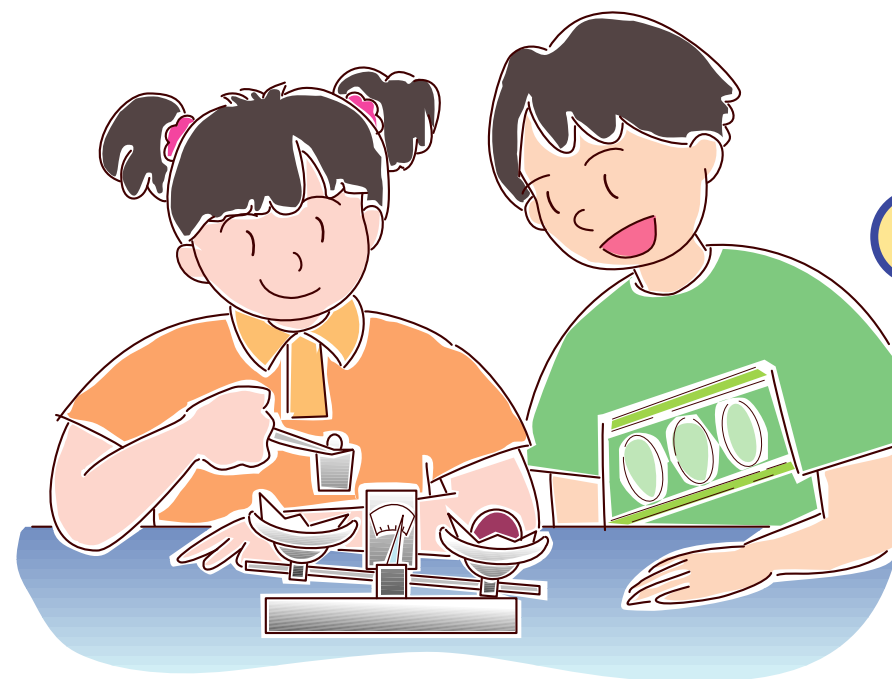
子どもが誇りをもち、その喜びを実感できる学校づくりを進めます。そのため、相談体制の充実や、子どもの側に立ち時間をかけて支援していきます。



健康教育に組織的に取り組みます

健康教育の充実

すべての子どもが健康で安全な生活を送ることができるよう、安全教育や保健指導などの充実を図ります。



● 子どもの主体性を大切にします

子どもの主体性の尊重

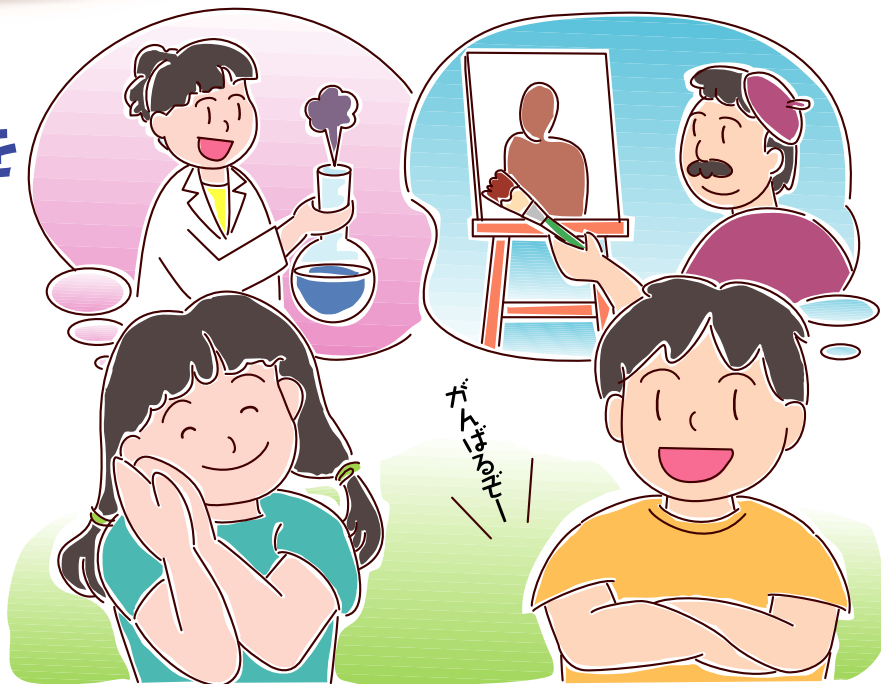
子どもの興味・関心を大切にし、自らの判断により学習内容を選択できるよう選択幅の拡大などを進めます。

楽しい学校づくりをめざします

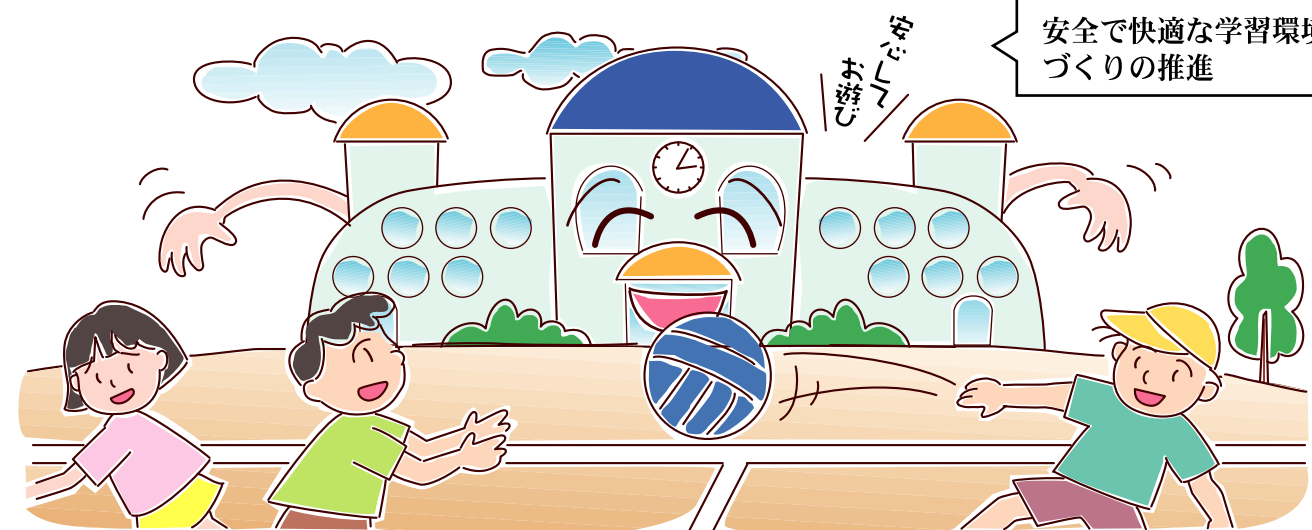
● 子どものよさを最大限に伸ばします

子どものよさを伸ばす指導と評価の充実

自分の学習の達成状況がはっきりとわかるよう、授業の改善や評価の工夫を進め、子どもたちのよさを最大限に伸ばせるよう努めます。



● 学びやすく安全な学習環境を整備します



学校は、安全で快適な子どもたちの学習の場として、また地域の人々の学習活動の場として整備していきます。

● 教員の資質向上を図ります

教員の資質の向上

いじめや学級崩壊など、これまでの教育が通用しないほどの状況の変化の中で、学校のあり方を見直し、子どもたちの目線に立った「楽しい学校」づくりを皆で考え、改革を進めていきます。

教員採用の改善、研修の充実、幅広い人事交流、教員の能力開発プログラムの作成などに取り組み、教員の資質向上に努めます。

● 生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎を育てます

子どもが運動の楽しさを体験し、生涯にわたって進んでスポーツ活動に親しめる能力を育てます。

スポーツと教育の推進



● 環境を大切にする教育に取り組めます

学校では、体験を通して環境について学び、地域と協力しながら、リサイクル活動等の取り組みを積極的に進めます。

環境教育の充実



社会の 変化

● 学校の適正規模 適正配置に努めます

学校の適正規模・適正配置の推進

学校の適正規模・適正配置について、児童生徒にとってどうすることが一番望ましいかを広く県民の意見を聞きながら検討します。

● コンピュータを使いインターネットを 活用できる子どもを育てます

インターネットを使った授業を進めるため、情報教育機器などの整備等や、指導できる教員の養成に努めます。

情報教育の充実



に対応した 教育を めざします

● 国際社会に貢献できる 人材を育てます

国際理解教育の充実

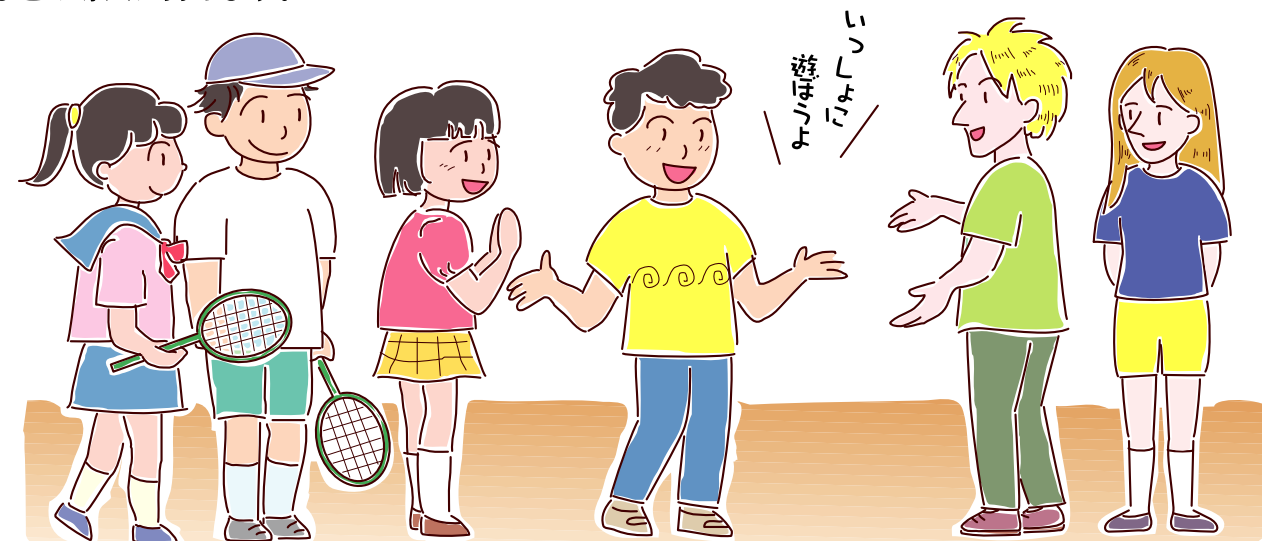
国際社会に貢献できる人材を育てるため、日本の文化や歴史を理解し、外国の人々との交流を深める能力を育てます。

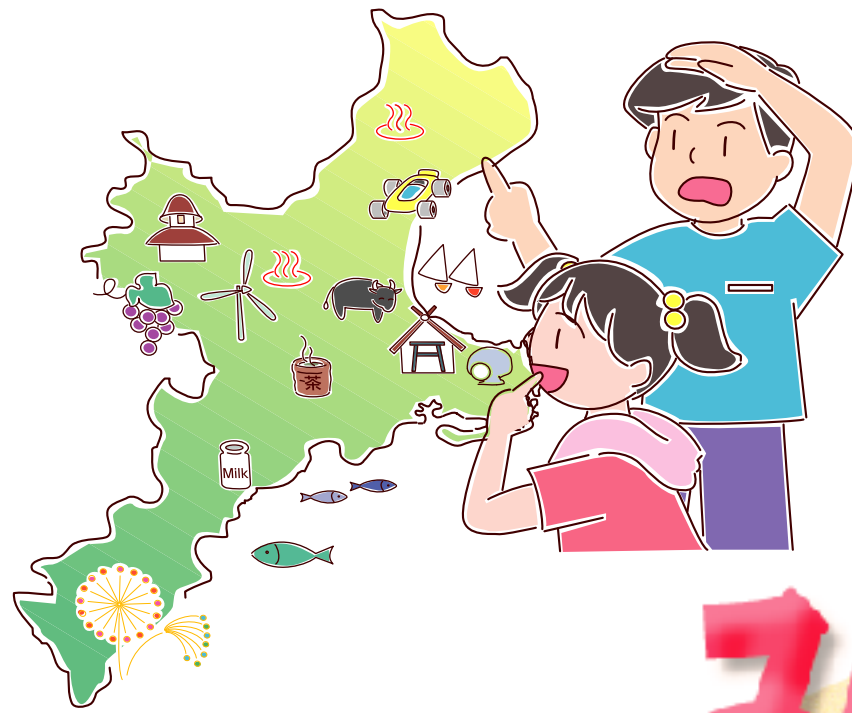
情報化や国際化等21世紀の社会変化に柔軟に対応できるよう、時代の変化に対応した教育を進めます。また、今後ますます重要となる環境問題への認識を高め、意識して行動できるような教育をめざします。

● 外国人児童生徒 への支援・交流を 進めます

外国人児童生徒教育の充実

外国人の子どもが日本の子どもと共に学びあえる教育を進めるため、相談員を増やし、教員研修の充実を進めるとともに、通訳ボランティアなどの導入に努めます。





郷土三重を知り、 誇りに思う 心を育てます

郷土三重のよさを生かした教育の推進

地域の豊かな歴史、郷土の人物、自然や産業などについての教材開発を進めるとともに、地域の社会人の活用等を進めます。



開かれた学校づくりの推進

大人と子どもが 一緒に活動できる 機会を充実します

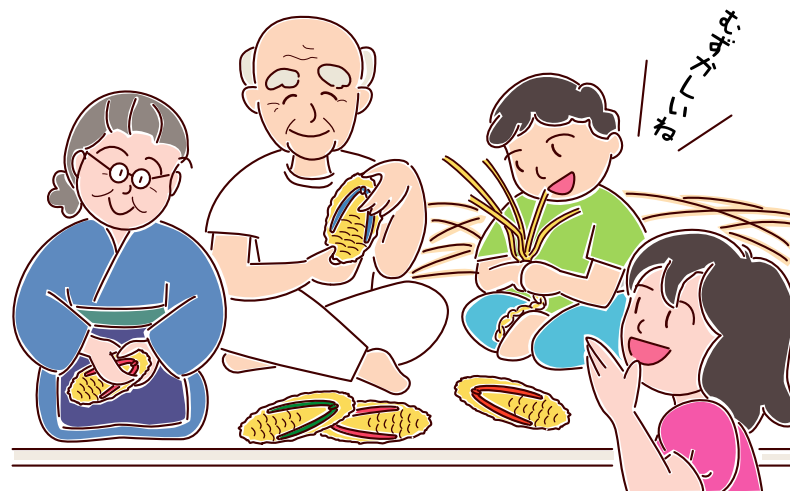
地域における子どもたちの活動の機会の確保

みんな で

地域住民や保護者の積極的な学校運営への参画を得て、開かれた学校づくりを進めます。また、企業・団体等の地域の知恵を広く結集できるようなシステムづくりを進めます。

地域と一体となった 学校づくりを進めます

地域の考えが学校教育に十分生かされるよう、地域の人々や保護者と学校が協議・協力する場づくりを進め、学校と地域の相互交流、インターネットなどによる教育情報の発信を進めます。



地域の自然・文化遺産を有効に活用します

自然とのふれあいの場の提供、新しい博物館の整備、文化的遺産の保護継承などを進めていきます。

地域の自然・文化遺産の活用



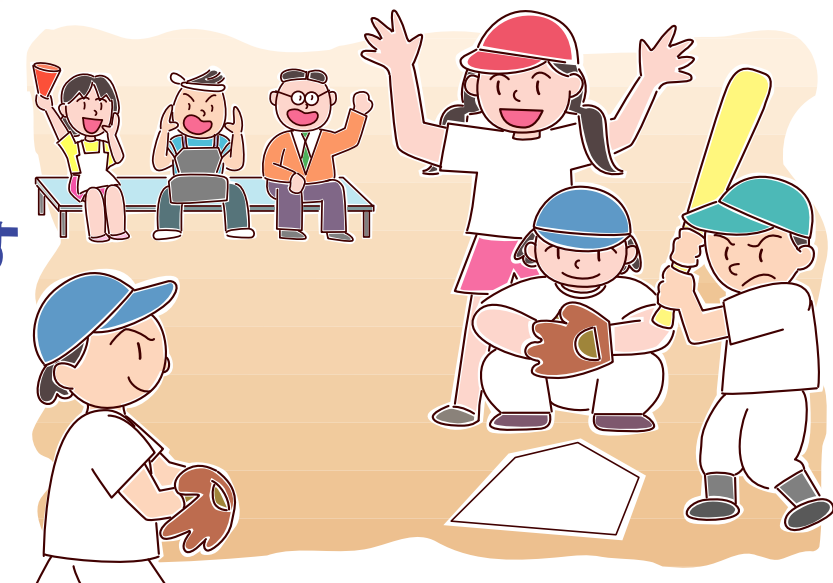
図書館や 公民館などを 子どもたちの 活動や学習の場 として活用します

地域における子どもたちの活動の場の整備

子どもたちの 地域スポーツ 活動を推進します

地域スポーツの推進

地域におけるスポーツの場の提供、指導者の育成、総合型地域スポーツクラブの育成等の環境づくりを進めていきます。



家庭の教育力の 充実に支援します

家庭の教育力の向上

相談体制の整備、家庭教育に関する学習機会の充実等を通して、子育てや家庭の教育力の充実に支援します。

地域 へのメッセージ

地域は、大人や年齢の異なる友人との交流の中で、様々な生活体験や、自然体験などの機会を子どもたちに提供しています。子どもたちは、地域での遊びや活動を通して他人への思いやりの心、小さな生き物などとのふれあいのなかで生命を尊重する心、自然豊かな環境で夕焼けや野の花など美しいものにふれ感動する心などを育んでいきます。そうしたことから地域は、子どもたちの豊かな心を育むうえで大切な役割を担っています。

地域の様々な活動を通して 子どもを育てていこう

- スポーツ活動、文化活動、レクリエーション活動を積極的に進め、年齢のちがう子どもたちの交流、大人や高齢者と子どもたちとのふれあいなどを進めていきましょう。
- 地域の企業やすぐれた特技や技術をもった方々の協力により、勤労体験や生きた技術を学べる機会をみんなで子どもたちに提供していきましょう。
- 地域の誰もが気楽に参加できるスポーツ活動を通して、子どもたちの健康増進、体力向上や世代を超えたふれあいの場づくりを進めていましょう。
- 様々な活動を通して地域の指導者をみんなで育てていましょう。



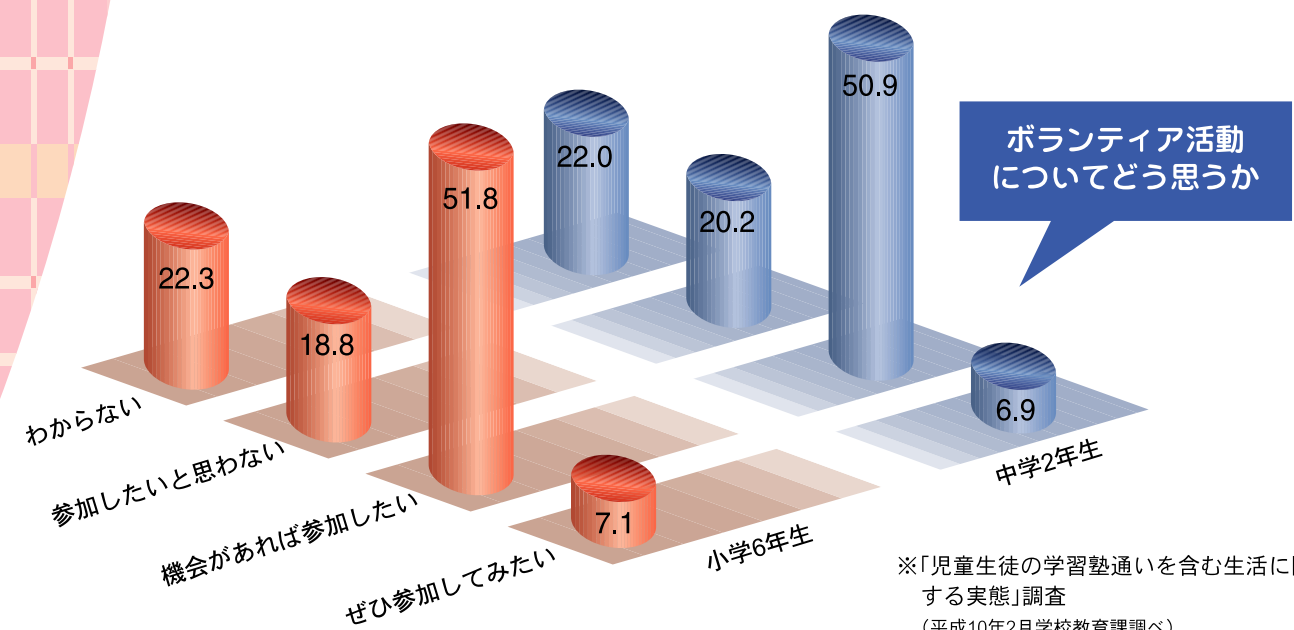
地域住民みんなで子どもを育てていこう

- 子どもに対して、ほめるべきことはほめ、悪いことは悪いと注意していける地域をみんなでつくっていきましょう。
- 環境問題など地域が抱える課題について、子どもたちといっしょに話し合い、活動していける地域をつくっていきましょう。
- 地域に在住する外国人との交流を進め、子どもたちといっしょに国際感覚を高めていましょう。
- 子ども会、スポーツ少年団、老人会などの社会教育関係団体の活性化を図り、地域が一体となって活動できる仕組みを進めていましょう。
- 地域における子どもたちの体験活動やボランティア活動等の情報が収集できる「子どもセンター(情報連絡組織)」を活用していきましょう。



子どもたちの体験活動の場を大切にしていこう

- 子どもの活動の場や遊び場、自然とのふれあいの場を大切にし、みんなで守り整備していきましょう。
- 楽しい地域の祭りや行事などに、子どもたちといっしょに参画しましょう。
- 子どもたちの地域活動などの場として、地域が責任をもって学校や社会教育施設を利用していける仕組みづくりを進めていきましょう。



家庭へのメッセージ

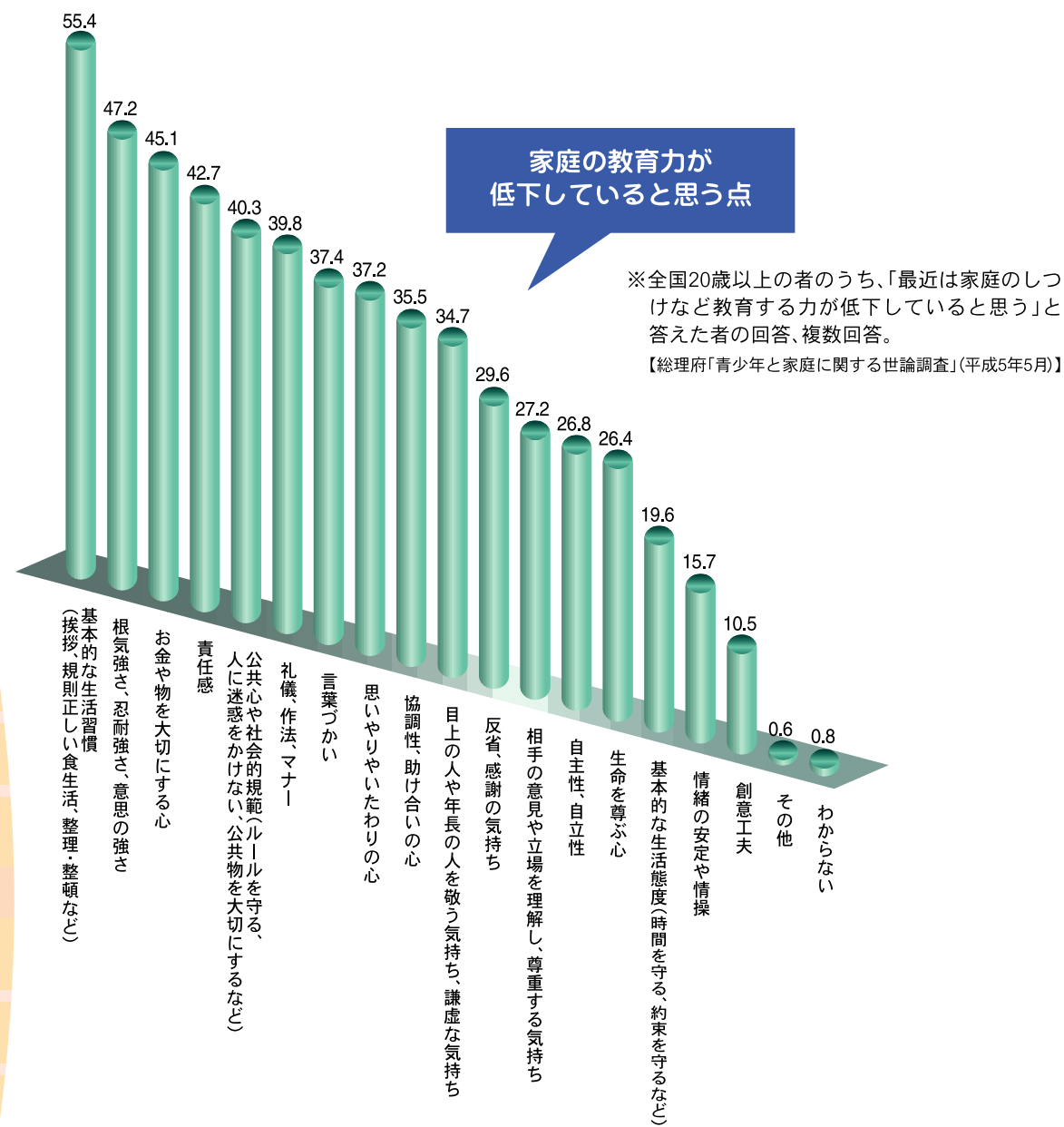
子どもは、家庭において、日常生活における挨拶や公共心など、社会生活を営むうえでの必要な基本的な生活習慣を最初に身につけます。また、家族とのふれあいのなかから、コミュニケーション能力の基礎をつちかい、個性を育み、責任感や生きていくための様々な力を身につけていきます。

学校は、2002年度からすべての土曜日が休みとなります。この機会に家庭の教育のあり方をもう一度問い直してみましょう。

家庭・親の役割の大切さを見直そう

- 親の養育力の低下が言われているなか、親自身が親のあり方について学ばなければならない状況にあります。親自身が学習できる場に積極的に参加し、養育力を身につけていきましょう。
- 豊かな心を育む基盤となるのは、幼い時からの家庭の愛情です。円満な家庭のもとで、たとえば、子どもに家事の役割を与えたりして会話のきっかけをつくったり、感動を呼び起こす文学を読み聞かせるようなことを通じて、家族の絆を深めていきましょう。
- 「家庭の日」を大切にしていきましょう。
- 子どもたちに、日頃から家庭での役割を分担させることなどを通して、家庭において自分は必要な存在で家族から頼りにされ、愛されているのだということを気づかせていきましょう。





学校まかせの教育を見直そう

- 思いやりとか気配りの心、あるいはしつけなどは、本来幼い時から家庭の中で教え身につけさせていくことです。家庭の役割について家族で話し合い考えていきましょう。
- “おはよう”とか“おやすみ”のあいさつは、日頃の家庭での生活の中で自然に身につけていくことです。こうしたことまで学校に期待する傾向があります。家庭の中でしっかりとした礼儀を身につけさせていきましょう。
- 親と子どもとの会話が少なくなっています。週に何度かは家族そろって食事をする機会を持つなど、家庭内での会話を大切にし、幼い時から子どもとのふれあいを大切にしていきましょう。
- 親は子どもの健康管理に気を配り、将来にわたり自らの健康をつくりだしていく力をつけさせましょう。

悪いことは悪いとしっかりしつけよう

- 子どもに基本的な生活習慣や社会的なマナーを身につけさせることは家庭の大きな役割です。「よいこと」「わるいこと」について幼少のころからしっかりしつけ、悪い行いがあれば直ちに正していきましょう。
- 自分の行いには責任があるということを気づかせましょう。

親と子どもがいっしょに活動する機会を大切にしよう

- ほめたり、叱ったりというかわりだけでなく、子どもの喜び、苦しみ、悲しみなどを敏感に感じとり、子どもと共感する機会を大切にしましょう。
- 子どもの自立心を促すために、子どもの判断を大切にして口出しや親の価値観の押しつけをしないようにしましょう。
- 学校で行われる行事や地域で行われる催しに参加することを通して、子どもの個性を発見できることがあります。こうした行事に親子で積極的に参加しましょう。

